

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

本市では、平成17年に「次世代育成支援地域行動計画」を、平成22年に「次世代育成支援地域行動計画（後期行動計画）」を策定し、その基本理念を「緑と太陽にあふれ 親子が生きいきと輝くまちづくり」とし、計画を推進しました。子どもは、将来の伊達市を担う大切な宝であり、将来の夢という理念は普遍的なものであります。また、父母その他の保護者が子育ての第一義的責任を有するという基本認識の下に、家庭その他の場において、子育ての意義について理解が深められ、かつ、子育て家庭や地域において子育てに伴う喜びが実感されるよう配慮していかなければなりません。

このため、これまでの基本理念を踏襲しつつ、第6次伊達市総合計画に沿った「子どもたちが健やかに育ち、安心して産み育てることができるまちづくり」を基本理念としてこの計画を推進していきます。

2 基本方針

全ての子どもたちが健やかに、伸びやかに育つことができ、親も子育ての喜びを感じることができる社会の実現を目指し、多様な子育て支援サービスや保育サービスを提供するとともに、幼児教育を推進します。

また、子どもたちが様々な人と出会い、ふれあうことのできる多世代・異年齢交流を推進し、社会全体で子どもたちと親の育ちを支え、安心して出産・子育てができるまちづくりを進めます。

